

## 「石狩湾新港発電所計画」環境影響評価準備書にかかる今後の対応について

### 1. 経緯

第5回審議会（10月23日）において、生態系の評価に係る種の選定について、以下の質疑応答があった。

委員名	意見の概要	事業者の回答
西川委員	・石狩海岸で一番大切なのは、海岸草原と海岸林による海岸環境であり、その評価に、食物連鎖の最上位種という理由でキタキツネを評価に設定していることは理解できない。キタキツネは海岸生態系を特徴づける動物ではない。	<p>・当社の考え方は以下のとおりである。</p> <p>①この場所が海岸草原がメインであることは承知している。</p> <p>②動植物に関する予備調査で多数確認されている種から絞込みを行った。</p> <p>③その結果、準備書950ページに記載したとおり、上位性典型種としてキタキツネを、典型性注目種としてカワラヒワを選定した。</p>
早矢仕委員	・数が多いとの理由でカワラヒワを選定しているが、重要なのは海岸林であり、自然環境の典型となる生物を選定すべき。 ・温排水の影響については、海で採餌している生物、鳥類では海鳥も典型種として選定すべきである。	
宮木委員	・注目種としては必ずしも上位性にこだわらなくても良い。 ・海岸環境を特徴づける植物や、動物ではエゾヤマアカリなどを選定した方が良い。	
佐藤会長	・各委員の意見を無視されると困るので、再度、検討をお願いしたい。	
		<p>・委員の意見を基に注目種を選定し直すことは難しいので、別途、当社の考え方を資料として提出したい。</p> <p>・持ち帰って検討する。</p>

その後、別紙のとおり事業者から説明資料の提出があった。（資料3-2参照）

### 2. 今後の審議の進め方（案）

- ① 審議会としての答申内容は、市域に影響がある事項に限定する。
- ② 答申書に記載しない事項でも、審議会として必要と考える事項は審議を行う。
- ③ 火力発電所のアセス手続の迅速化も考慮し、前回の意見（生態系）に対する事業者からの回答は、提供のあった資料によるものとし、これについての改めての説明は求めない。ただし、新たな質問等があった場合はこの限りではない。
- ④ 本案件に係る審議内容については、事務局から道庁の担当部局（道の審議会事務局）へ確実に伝える。
- ⑤ なお、生態系以外の本市に影響範囲がおよばない項目についても、上記対応に準じることとする。